

令和3年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年4月27日（火）10時
- 2 場 所 中間市役所本館4階第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和3年4月27日（火）10時00分

1 報告事項

- (1) 令和3年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
 - 承認第2号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 承認第3号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- (3) 中間市教育委員会職員公益通報制度に関する要綱の制定について
- (4) 第2回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について
- (5) 市の行事等について

2 協議事項

- (1) 令和3年6月定例教育委員会の日程について

3 議決事項

- 第18号議案 学校評議員の委嘱について
- 第19号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第20号議案 中間市社会教育委員会の委嘱について
- 第21号議案 中間市民図書館協議会委員の委嘱について
- 第22号議案 中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	それでは、令和3年度5月定例教育委員会を開催いたします。
片平教育長	最初に、報告事項に入ります。令和3年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について説明をお願いします。まず、学校教育行事を森課長をお願いします。
森学校指導課長	<p>令和3年5月学校教育行事について、説明させていただきます。まず、共通行事です。7日に若年教員研修2年目がありますが、これは本市から2名受講者がおります。昨年度の初任者です。12日に人権教育指導者養成連続講座があります。こちらは年間10回ありますが、中間東小学校の戸塚教諭が参加をいたします。それから13日には、若年教員研修1年目、今年度中学校初任者7名おりますので、こちらが対象になります。15日には中学校で体育会が行われます。各中学校で感染症対策として、保護者の観覧制限や競技の見直し等を行っております。</p> <p>21日には中間市の授業デザイナー研修が行われます。ICTを活用した授業づくりのための研修で、各学校1名参加になっております。26日には中間市の初任者研修が行われます。今年度、小学校7名、中学校7名の計14名が対象になります。この内容は、生徒指導等について中間南中学校の戸川教諭が実践発表される予定となっております。27日には、全ての小中学校で、全国学力・学習状況調査が行われます。対象は小6と中3です。28日は、県の福岡教師塾という連続講座でございます。こちら中間北小学校の原田教諭が参加します。</p> <p>次に各学校行事です。底井野小学校では、12日に防犯教室が行われます。警備会社ALSOKから外部講師を招いての講習です。31日には、交通安全教室が行われます。折尾警察署から外部講師を招いて、安全指導が行われます。</p> <p>中間北小学校では、17日から21日でスポーツテスト週間が設けられていますが、いわゆる新体力テストのための実施期間で集中的に行われるということです。</p> <p>中間南小学校では、21・22日に授業参観が行われます。感染症対策として、密を避けるために出席番号でクラスを2つに分け、2日間に分けて行われるということです。それから、中間中学校では、21・22日に自然体験学習で篠栗の社会教育総合センターへ宿泊学習に行く予定ですが、感染状況を踏まえて、日帰り等も検討されています。</p>

中間東中学校では、21日規範意識講演会が行われます。県の事業を活用して、NPO法人「子どもとメディア」から講師を招へいし、ネットマナー、ネットモラル等についての講演会が行われる予定となっています。中間東中学校でも26・27日に自然体験学習が計画されていますが、こちらも感染状況によって日帰りということも検討しているところです。学校教育行事については以上です。

片平教育長

ただいま、学校教育行事について説明がございましたが、それについて、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

衛藤教育委員

21日の共通行事の授業デザイナー研修について説明がありましたが、初めて聞くような言葉です。詳しく説明をお願いします。次に、13日に底井野小学校のタブレット利活用の研修が入っています。これは、タブレットを使用するの研修なのか、講義と実技の併用なのか、外部講師を招いての研修なのか、お尋ねします。それから、中間小学校の20日の研修に、初めて「豊かな心」という研修が入っています。この内容についてお尋ねしたいと思います。最後に、中間中学校は2日間に分けて中間考査が計画されています。北中学校と南中学校は1日の中間考査となっていますが、この件についてお尋ねしたいです。

片平教育長

ただいま、衛藤教育委員から4点の質問がございました。それについて森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

まず授業デザイナー研修でございますが、本年度から全ての学校の子供達に配付されたタブレットの導入に合わせて計画された研修です。タブレットを活用した授業づくりについて、元大分県教委の指導主事の先生を講師として、研修を行うものでございます。各学校から参加していただいて、受講した内容を各学校へ持ち帰り、学校で広めていただくというものです。各学校のタブレットを活用した授業づくりの推進役を育てたいという意図で、年間3回計画をしております。内容については、実際にタブレットを使いながら、実践的に練習しながらやっていく内容と聞いています。続きまして、底井野小学校の13日のタブレット利活用研修ですが、本市で昨年度3月24日に各学校から2名ずつ集めて、タブレット利活用

研修を行いました。スムーズにスタートできるように、また少しずつ授業に使えるように、活用の仕方、授業での使い方について、各学校の担当者が代表で受講し、それを各学校に持ち帰って研修を行うという形になります。実際に教員用のタブレットが配られていますので、そちらを使いながら研修をするものです。

続きまして、中間小学校の20日の「豊かな心」という研修ですが、中間小では、学校体制を県や市と合わせて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「特別支援教育」「信頼される学校」の5本柱で構成をされています。研修内容も知・徳・体の3部会で編成されています。今回は、「徳」の部分に当たる内容の年間の研修の見通しについて審議・協議をするものとなっています。具体的には、人権教育、道徳教育、キャリア教育、生徒指導等が含まれます。

続きまして、中学校の中間考査の日数についてですが、今回、北中学校、南中学校が1日になっております。ゴールデンウィークや体育会もあり、学習内容が少ないことから、このようになっています。また、授業時数の問題もありまして、1日で5教科を行うことで、授業時数を効果的に確保することができるという面もあります。

また、東中学校では、中間考査を今回取りやめて、代わりに単元テストを行うことで、生徒の学習状況を随時把握していくという取り組みをされているそうです。以上です。

衛藤教育委員 授業デザイナー研修について、大変よく分かったのですが、3月の教育委員会では、大分県から講師を呼んだ先生の研修が4回と聞いていたのですが、今3回と言われましたが、どちらでしょうか。

森学校指導課長 今年度の授業デザイナー研修は、3回計画をされております。

衛藤教育委員 当初予算では、4回になっていたと思いますが。

片平教育長 掛橋学校指導課課長補佐お願いします。

掛橋学校指導課課長補佐 先方のスケジュール等もございまして、3回という形で今年度最終的に決定しております。

片平教育長 他にございませんでしょうか。佐野教育委員お願いします。

佐野教育委員	森課長の説明の中にありました、東中学校の中間考査をやめて単元別ということですが、これは今学期のみでしょうか。
森学校指導課長	おっしゃるとおり、今学期のみ実施します。学習内容が4月から中間考査まで比較的少ないからです。
片平教育長	太田教育委員お願いします。
太田教育委員	東中学校の5月31日からの教育実習についてです。現在、緊急事態宣言が出ている都道府県もあると思いますが、そういった地域から帰省する学生さんがもしいらっしゃる場合が想定されます。例えば、都道府県によっては、大学生を受け入れる際に、2週間前に予め帰省して、経過観察をして実習に臨むようにというような指示を出しているところもあるみたいですが、中間市は、どのように対応されるのかお聞きできればと思います。
片平教育長	森課長お願いします。
森学校指導課長	今回の実習生につきましては、地元の学生と聞いておりますので、そのようなご心配はないのですが、もちろん太田教育委員がおっしゃったように、感染拡大地域から、お見えになる学生さんについては、十分余裕を持った経過観察を行い、安全であることが確認された上での実施ということは、しっかり周知してまいりたいと思っております。
片平教育長	よろしいでしょうか。河本教育委員お願いします。
河本教育委員	今朝、テレビで見たのですが、今PTA役員活動が大変問題になっているようで、親の介護をされていて、役員を引き受けにくいなどの状況があるそうです。例えば、保護者会でPTA役員活動の役員決めがあるときに、参加人数が極端に減ったりすることが以前もありました。今はどのような状況か教えていただきたいです。
片平教育長	非常に苦慮しているところですね。森課長お願いします。

森学校指導課長	<p>河本教育委員がおっしゃられたとおり、受け手がなかなか見つからないという現状は確かにございます。これは、もう20年くらい前からそういう状況はございました。各学校でPTA組織の見直しも進んでおりますが、やりたい方がやれるというのが一番理想的です。以前みたいに、一律に各学級から何名ずつとかいうような選出方法はしてない学校が増えており、口コミなどで、人間関係で広がっていったり、会議に必ず参加できなくても良いので来られる時だけ来てもらうなど、参加しやすくする工夫をしたりしています。また、行事ごとに、例えばバザーに協力いただける方を募集するなど、その都度協力を募ったりして、やり方を工夫することで、なり手不足の課題に対応できるように取り組んでいます。PTAの組織自体が、各学校によって様々な地域の実情に合わせて行われているという状況です。</p>
片平教育長	<p>引き受けていただける方がいらっしゃらなくて、私が中学校にいるときは、お子様が入学したときに3年間を見通して役を決めてやっていたということもありました。</p>
河本教育委員	<p>私は市外から子供が転校したことがあるのですが、市外の学校にいたときは、逆に、やりたくてたまらない人が多くて、「あなたは子供が小さいからやめなさいよ。」と言ってやめさせ、自身が引き受ける方もいらっしゃって、そのくらい活性化してくれると良いのですが。そのために保護者会に出席しないということを聞くと、少し残念だと思います。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。米満課長お願いします。</p>
米満生涯学習課長	<p>中央公民館です。5月20日木曜日、10時から12時までハーモニーホールで「ママ友をもっと増やしましょう」ということで家庭教育学級の開講式を行います。自己紹介を兼ねてコロナ禍の中で考えた事をお伺いし、班作りを行います。定員30名、5・6名で1班とし、参加料は無料となっております。</p> <p>次に体育文化センターです。5月23日日曜日、9時から「家庭婦人バレーボール大会」が開催されます。参加料1チーム1000円、対象者は市内の主婦となっております。</p>

次に図書館です。5月27日木曜日、13時からセカンドブックといたしまして、3才児に保健センターで本に親しむ環境づくりとして絵本をお渡しします。30名程度となっております。

続きまして、ハーモニーホールです。5月9日日曜日、中庭周辺でフリーマーケットを10時から16時まで行われます。80区画・申込み対象者は高校生以上で、1区画2000円となっております。以上です。

片平教育長

ただいま、社会教育施設行事の説明がございましたが、それについてご質問・ご意見等ございませんでしょうか。衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員

中央公民館の20日のりふればーくというのは、どういうものか教えてください。

もう1点は、体育文化センターの30日の年齢別ソフトボール大会です。これは年齢別になっていますので、例えば20代が何名、30代が何名、40代が何名とそういう意味の混合年齢別なのか、それとも単なる20代のチーム、40代のチームという形のソフトボール大会なのかということについての内容を教えていただきたいと思います。また、ハーモニーホールが毎月、エントランスで何らかの行事が行われていますので、市民が文化活動に親しむということでは大変良いことだと思います。エントランスの場合は全て入場料が無料ということで行われているのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

片平教育長

ただいま3点ございました。それについて説明をお願いします。米満課長お願いします。

米満生涯学習課長

りふればーくの意味ですが、リフレッシュできる広場、パークということで名づけられたと聞いております。

体育文化センターの年齢別ソフトボール大会につきましては、内訳といたしましては、中学生以上20代が2名、30代が3名、40代以上を4名で編成されたチームとのことです。

ハーモニーホールのエントランスで行っているミュージック・スクエアは無料となっております。以上です。

片平教育長	よろしいでしょうか。河本教育委員お願いします。
河本教育委員	りふれば一くの件ですが、ママ友をもっと増やしましょうということですが、今は核家族が多くて子育ての親に情報が少ないので、こういうことは良いことだと思います。もう少し内容を詳しく教えてください。
米満生涯学習課長	子育て中のお母さんが息抜きできて、新たな教育で友達ができるということを目的として、内容は手芸とか書道です。
片平教育長	よろしいでしょうか。それでは、2点目に入りたいと思います。専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第2号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について、承認第3号 中間市奨学資金貸付審議議会委員の委嘱について、説明をお願いします。松永課長お願いします。
松永学校教育課長	承認第2号、承認第3号について、一括して提案理由を申し上げます。令和3年3月31日をもって任期満了となる中間市教育支援委員会委員14名を新たに委嘱すること、また、同じように令和3年3月31日をもって任期満了となる中間市奨学資金貸付審議議会委員5名を新たに委嘱することにつきまして、それぞれ令和3年4月1日付で専決処分いたしました。これら2点の専決処分をしたことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。後任委員の氏名につきましては、専決文書に記載しているとおりでございます。任命期間は、それぞれ令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
片平教育長	ただいま、2点承認事項がございましたが、それにつきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
教育委員	《意見なし》
片平教育長	それでは、承認第2号 中間市教育支援委員会委員の委嘱についてでございますが、よろしいでしょうか。

教育委員	《了承》
片平教育長	続きまして、承認第3号 中間市奨学資金貸付審議議会委員の委嘱についてでございますが、よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	それでは、次の報告事項に進めさせていただきます。 続きまして、中間市教育委員会職員公益通報制度に関する要綱の制定について、松永課長説明をお願いします。
松永学校教育課長	平成29年に消費者庁が作成しました公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン及び昨年公益通報者保護法の一部を改正する法律が成立したことを踏まえまして、この度、中間市立小中学校における公益通報の手続きについて定めるため、中間市教育委員会がサービスを監督する県費負担教職員における公益通報制度に関する要綱を策定いたしましたので、その概要を申し上げます。この制度の目的といたしましては、中間市教育委員会がサービスを監督する中間市立小中学校の教職員の職務の遂行にあたり、法令に違反する事実が生じている場合や、まさに生じていることを知った教職員からの通報を教育委員会が受け付けて、違法な状態の発生防止やその是正を図るための適切な措置を講じ、公正な教育行政を図ることとあります。通報できる者は、中間市立小中学校に勤務する県費負担教職員であります。通報にあたっては、具体的な根拠に基づいたものであること、通報者の所属と氏名を必要としております。通報者の保護といたしましては、通報にかかる文書や通報者の情報は非公開とし、通報者がいかなる不利益な取り扱いを受けないこととしております。不利益な取り扱いとは、具体的に申しますと、免職や停職などの懲戒処分を受けないことや人事上の差別的な取り扱いをされないことなどでございます。この要綱の施行日は、令和3年4月1日としております。以上です。
片平教育長	ただいま、職員公益通報制度に関する要綱の説明がございましたが、これにつきまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。 衛藤教育委員、お願いします。

衛藤教育委員	<p>まず通報に関する制度について、私が理解しているのは、いわゆる学校で、児童生徒及び保護者、あるいはその関係者等に不利益な状態をもたらしたり、様々なハラスメント、子供等に対する体罰、そういうのが行われたときに、それを見た先生が、この先生がこういう事実をやっていますということで、教育委員会の方に通報するという制度だということ。もう1つは、通報する人は、学校の中で仲間のことを仲間が言うという、いわゆる告発するわけですから、勇気ある決断をした人に対するの保護をきちんととすると、二面性があると理解していますが、いかがでしょうか。</p>
松永学校教育課長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
衛藤教育委員	<p>私もインターネットで調べてみたのですが、この制度は平成16年に出されており、それが施行されたところもあれば、まだそのまま何もされていないところ様々だと思います。平成16年で今、平成33年ですから、17年後にこういうものが出されたら、なぜ今なのかということをお教えください。</p>
松永学校教育課長	<p>当初の法律を受けまして、中間市においても、平成23年に公益通報者保護法の要綱を施行いたしております。しかしながら、教育委員会には学校に特化したものが他の市町村を含めてありませんでした。国の検討会の中で、この制度をより良く充実していこうということでガイドラインが出ましたので、今までは通報者の言葉だけであったのを適切な根拠をもって、氏名を記載して提出するという法律もできましたことから、それも踏まえまして、今回福岡県下で教育委員会でも作りましょうということが、福岡県からご指導がありましたので、中間市教育委員会でも策定したということでございます。</p>
衛藤教育委員	<p>これを通報する場合は、職員が内部告発するという状況だと思います。その告発をする相手が人事を担当する教育部長に公益通報書を提出するということになっています。そうすると、学校関係者は教育部長とはどういう人だろうか、全く知らない先生がたくさんいらっしゃると思います。学校指導課長は学校現場によくお見えになりますから、よくご存じとは思いますが、部長については、なかなかお顔を見るというチャンスがございません。職員から見れば、もっと自分のこ</p>

とをそれなりに理解されていると思っている相手に訴える方が良いのではないかと思います。学校長では難しい部分がありますが、学校指導課長等でも良いと思いますが、あえて部長とされているのか理由を教えてください。

松永学校教育課長 先ほど申しましたように、県費負担教職員のサービスの監督者は教育委員会でございます。教育委員会の人事担当が学校教育課でございます。学校教育課のその人事の上に教育部長がいらっしゃいます。そこで基本的に人事を担当する教育部長がこの通報の窓口になるというのが、基本スタンスで作られていますので、それに合わせましたということでございます。

衛藤教育委員 分かりました。
それでは、こういう制度を今年から実施するというので、教職員への周知徹底が必要と思いますが、どういう形で周知をされるのか教えてください。

松永学校教育課長 昨日の校長会議でも周知しましたが、この要綱そのものを渡すのと、これに分かりやすいリーフレットを作成して各学校の管理職にお渡し、各学校の管理職が教職員に周知するということでございます。

衛藤教育委員 資料にある公益通報書は、いわゆる告発する人が内容を書いて、教育部長に提出するという段取りになっているようです。これは職員が必要と思う場合、どのようにしてこれを受け取れるようになっているのか教えていただきたいです。

松永学校教育課長 中間市のホームページの中に例規集というのがございます。その中にこの要綱が掲載されます。その中にこの様式もあり、プリントアウトできるようになっています。おっしゃられるように、この要綱ができた段階で全職員にこれを配るのかというとそうではありません。また、市役所と学校で共有しているデスクネットという情報を伝達するシステムがございます。そこにも掲載して各職員がプリントアウトできる状態になっています。

衛藤教育委員 分かりました。最後になりますが、通報した内容によっては緊急を要する場合と経過観察する場合等、様々あると思います。通報した本人

	<p>に知らせるために、公益通報書等があります。事務上の手続きはきちんとしてありますが、通報した人に、この件は取り上げます、この件は保留します、この件は経過観察しますという、結果報告をする期間はどのくらいでしょうか。</p>
松永学校教育課長	<p>具体的には、まだ今までケースがないので、何日以内とか、具体的な数字は定めていません。基本的には速やかに対応するというので、やっていきたいと思います。</p>
衛藤教育委員	<p>要望ですが、告発した人は、やはり様々な状況の中で、苦しい立場を乗り越えて告発してくると思いますので、絶対に情報漏洩しないようお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>それでは、公益通報制度につきましてよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>続きまして、4点目の第2回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について、北原課長説明をお願いします。</p>
北原教育施設課長	<p>第2回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を、令和3年4月19日16時から市庁舎別館地下第1会議室において、全委員13名出席のもと、次第に沿って会議を進行いたしました。</p> <p>まず、4月の役員改選や人事異動により委員の交代がありましたので、今回新しく委員となられた方をご紹介いたしました。新しい委員は、中間東中学校長 小野篤志様、中間南中学校教諭 末次公子様、中間東校区まちづくり協議会会長 玉井了様、中間西校区まちづくり協議会会長 高柳みさ江様、福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事 靄浩二様の5名です。</p> <p>次に、議事に入ります前に、事務局からの発議として、本策定委員会の傍聴を希望される方に入室していただいて、会議を進行することについて、改めて委員の方にご審議をお願いいたしました。審議の結果、全会一致で会議を公開とすることが決定し、これに伴う委員会運営上のルールとして、中間市教育委員会傍聴人規則を準用することをご説明いたしました。</p> <p>また、今回の策定委員会は、第1回目から4ヶ月ほど経過してお</p>

り、新しく委員となられた方もおられますので、改めて学校施設の再編の必要性について、老朽化した施設の充実、少子化に対応した適正規模の学校、無駄をなくした費用の集中が不可欠という視点でご説明をいたしました。

なお、前回の策定委員会において受けていました質問につきましては、会議を進める中で回答を行ったところでございます。

さて、本題の議事につきましては、教育環境の現状、学校設置の沿革、令和2年度の学校基本調査を基にした2040年と2060年の児童数、生徒数を説明しました。中段になりますが、国が示す標準学級や学年ごとの学級人数、そして、小規模校及び大規模校の学習面、生活面、学校運営面や財政面からのメリット、デメリットを説明いたしました。委員の皆さまからは、資料が全国的な視点でのメリット、デメリットであるので、より中間市の実情にあったメリット、デメリットを提示してほしいこと、各学校の意見を取り入れてほしいといった意見をいただきました。

小中一貫校につきまして、ソフト面の形態、ハード面の形態、小中一貫教育のメリット、デメリットを説明いたしました。委員の皆さまからは、先進地の視察を行い、直接話を伺いたいといった意見をいただきました。

続いて、財政状況として教育費等の現状を説明しました。小中学校の現状として、今後、教職員を対象としたアンケート調査を実施したいことを説明し、アンケート調査の項目につきまして、意見をいただきました。委員の皆さまからは、アンケート調査の趣旨を明確にし、より具体的で将来に対する意見をいただくような設問にすること、重複している項目は統一すること、無記名で行い、教職員の年代や勤続年数などを記載してはどうかといった意見をいただきました。

以上が、第2回策定委員会の議事内容でございます。次回は、いただきました意見等を精査し、6月下旬ごろの開催に向けて準備を進めているところでございます。以上、報告申し上げます。

片平教育長

ただいま説明がございましたが、それにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員

アンケートの件ですが、委員さんから、先生方の現状等についても把握をしてほしいというような意見が出たということで、このアンケー

トに繋がり、また集計されるのだらうと思います。記述式の分は記述された内容を書かれると思いますが、どのように取り扱うのかお尋ねします。

また、学校再編について、最も関心が深いのは保護者だらうと、あるいは保護者、市民、その他先生方も、もちろんそうだと思います。自分の学校がどうなるかということについては、保護者等が一番強く関心をお持ちになっているのだらうと思います。その保護者等に対する現状を理解するためのアンケートについては、お考えがあるのでしょうか。

それから「なぜ学校再編を「今」考えなければならないか」という資料の中で、施設の更新、適正な規模、費用の集中イコール学校数を絞るイコール適切に再編を検討というところがあります。ここが意見交換に一番時間を取られる中身だらうと、いわゆる参加されている方の再編又は統廃合の共通理解、共通認識をするというのが、この内容にかかると思います。これについて教育委員会のご意見等がありましたら教えていただきたいと思います。

もう1つは、建て替えと長寿命化ということで、建て替えの方が新しいデザインと自由な配置ができるというように書かれた分と、文部科学省は長寿命化推奨、あるいはそのための補助金ということだらうと思いますが、これについても委員さんの意見が分かれるところだらうと思います。この点について、意見交換された中で、もし我々に差し支えない意見が出せるのであれば、お聞きしたいです。

片平教育長

ただいま質問がございましたが、それについて、北原課長お願いします。

北原教育施設
課長

まず、教職員向けのアンケート結果につきましてですが、これは当然、結果を取りまとめまして、策定委員会の中で報告させていただきます。

続きまして、保護者を対象にしたアンケートですが、しかるべき時期に実施したいと考えております。その内容や実施時期については、当該策定委員会においてご意見等を頂戴しながら検討してまいりたいと考えております。

それから「なぜ学校再編を「今」考えなければならないか」という資料についてですが、中間市の予算は大丈夫なのかとかというご意見等もありました。その中で、教育委員会としては、その財政状況とはま

た違う視点で、この学校再編が本当に必要であることを訴えていきまして、今回お話をさせていただきました。それにつきまして、皆さんがきちんと理解していただいたかという点では100%ではないと思いますが、施設の更新、適正な規模、費用の集中、このような様々な課題を解決していく上で、必要不可欠な事項であるということは、認識していただけたのではなかろうかと思っております。建て替えや長寿命化、これにつきましては、国が公共施設における長寿命化の施策等を進めているところでございますが、学校再編時は新しい建物を建てたりする、斬新的な建物、こういったものを目指していきたいという気持ちです。長寿命化の場合、骨組みだけを残す方法になりますので、デザイン等が限られてくるのではないかと思います。せつかなら中間市の子供達に本当に近未来的な斬新なデザインのもとで学ばせてあげたいという、そういう思いは引き続き伝えていきたいと考えております。以上です。

片平教育長

河本教育委員、お願いします。

河本教育委員

私が教育委員になった頃、小中一貫がすごく推奨されていて、実際に長崎に見学にも行って、確かにすごく学校が活性化されて良かった、学力が上がったとか良いことを言われていました。資料の中で96%の自治体が良くなったと書いています。しかし、最近意外とそのトーンが低くなってきたような気がします。知り合いの他の教育委員さんに聞いたところ、結構デメリットの話も聞きます。デメリットも結構大きいような気がしますが、この96%の自治体が良いと回答しているこの資料は、いつ頃のものでしょうか。最近の資料でしょうか。建ったばかりの頃は、皆さん良いと言っていました、今はすごくトーンが低くなってきている気がします。

北原教育施設
課長

間違いなくこの1～2年の話ではありません。確かに今後の学校の児童生徒数等によっても、これに見合っているかどうか、様々あると思います。以前、太田教育委員からご提案がありました先進地視察を実施する際は、デメリットの部分もしっかり徴取したいと思います。

片平教育長

小中一貫に進みだした頃から、今はもう10数年経っていますので、随分と様々な面が見えてきたところがあるのではないかと思います。そういったところも出しながら、進めていけば良いと思います。

それでは、その他に入ります。船津部長お願いします。

船津教育部長

市の行事等について報告させていただきます。
まず、6月定例市議会が5月20日から開催をされることが決定いたしました。また、市長、市議会議員選挙、これが6月13日に行われます。現市長の任期が、6月17日までとなっており、また現市議会議員の任期が7月13日までとなっております。それから、5月12日にオリンピックの聖火リレーは、今のところ行われる予定で準備を進めさせていただいております。詳しい内容を、米満課長からお願いします。

米満生涯学習課長

聖火リレーの開催につきましては、5月12日水曜日、18時15分頃から遠賀川水源地ポンプ室河川敷をスタートし、18時39分頃にゴール地点の屋根のない博物館まで行われます。市民等への周知につきましてはホームページ・チラシの全戸配布等を行っております。交通規制の時間は、16時50分頃から19時20分頃までとなっております。以上です。

片平教育長

衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員

鞍手南遠賀橋に交通規制の看板が立っています。こちらに右折してくださいと書かれていますが、交通整理などはされるのでしょうか。分からない人は、まっすぐ行ってしまいそうな気がします。

米満生涯学習課長

そこには、警備員またはボランティアの方が立つようになっています。警備員は、市の職員と体育協会の方々を合わせて300名ちよっとの体制で、聖火リレーの公道等に配置いたします。

片平教育長

警備を万全にして、そしてコロナ対策も万全にしながら進めていくということです。ただ、交通規制の時間帯がラッシュ時なのに交通を遮断しないといけないということが、非常に気になるところでございます。また、聖火リレーでオリンピックを盛り上げようという中、かたやその沿道では密を避けてほしいとか、そういったところがございます。ただ、非常に頭を痛めているところでございます。ただ、今コロナは第4波が来ており、その中でこの聖火リレーをどの

	<p>ようにしていくのかは、県と十分に打合せしながら対応していきたいと考えています。</p>
衛藤教育委員	<p>コロナの関係で、沿道に並ぶのは避けてくださいとか、そのようなことについての市民への啓発は考えているのでしょうか。</p>
米満生涯学習課長	<p>各セクションがありますけれども、その中でボランティアの方々に「密を避けてください」、「応援については拍手で」等、プラカードのようなものを持って、皆さんに周知をしていくという流れになっております。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。他にその他はございませんでしょうか。それでは、協議事項に入ります。令和3年6月定例教育委員会の日程について、松永課長お願いいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>6月に定例教育委員会の日程につきましては、6月2日水曜日の14時を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>6月2日水曜日の14時、午後からということでよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>それでは、6月2日水曜日の14時から第1委員会室で開催いたします。その他ございませんでしょうか。松永課長お願いします。</p>
松永学校教育課長	<p>5月15日土曜日に全ての中学校で体育会が開催されますが、各中学校では新型コロナウイルス感染症対策をとっており、保護者の人数制限やグラウンドに立ち入ることを制限していることもあり、教育委員様や来賓の方々の出席を全ての中学校でご遠慮いただくこととなりましたので、ご報告いたします。以上です。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは5点目の議決事項に入ります。第18号議案の学校評議員の委嘱について説明を森課長お願いします。</p>

森学校指導課長	<p>『学校教育法施行規則第49条及び中間市立小中学校管理規則第20条第1項の規定により、中間市小中学校学校評議員として、委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>各小中学校から推薦されました学校評議員の一覧を掲載しております。各学校から合計28名の委員が推薦されております。ほとんどの方が再任となっておりますが、中間西小学校の佐藤氏は、今回新任となっております。佐藤氏におかれましては、以前、当校でPTA会長をされたり、まちづくり協議会や青少年育成市民会議などの職を務めてあり、学校評議員としての見識も十分にお持ちの方でございます。</p> <p>この件について、ご承認をお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>ただいま学校評議員の委嘱について説明がございましたが、承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>続きまして、第19号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、米満課長説明をお願いします。</p>
米満生涯学習課長	<p>令和3年4月30日をもちまして任期満了となることから、後任委員の委嘱についてです。別紙のとおり再任の方11名、新任の方1名、合計12名の方を推薦いただいております。</p> <p>ご承認をいただきたいと思っております。</p>
片平教育長	<p>中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について説明がございましたが、承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>衛藤教育委員、お願いします。</p>
衛藤教育委員	<p>委員さんについては、このとおりで結構でございますが、中央公民館という言葉がありますが、今、中央公民館は無いですね。その名前が使われていますが、中央公民館の運営に関することということですが、建物が閉鎖されているのに運営に関することという名前で良いのかどうか、中央公民館はどういうことをされるのかお尋ねします。</p>

米満生涯学習課長	中央公民館の建物は当然廃止となっております。その中で中央公民館が行っている年間行事等につきましては、代替施設で行っておりますので、事務は行っているという認識でお願いしたいと思います。
片平教育長	中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、ご意見はございませんでしょうか。それでは、承認ということよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	続きまして、第20号議案 中間市社会教育委員の委嘱について、米満課長説明をお願いします。
米満生涯学習課長	令和3年4月30日をもちまして任期満了となることから後任委員の委嘱についてです。別紙のとおり再任の方5名、新任の方3名、合計8名の方を推薦頂いております。承認をいただきたいと思っております。
片平教育長	社会教育委員の委嘱についてでございますが、これについてよろしいでしょうか。衛藤教育委員をお願いします。
衛藤教育委員	委員さんについては、異論はありません。 質問ですが、本年度は社会教育から出されました重点目標を見ましたら、社会教育関連施設の整備と機能充実と市民の生涯学習の機会拡大と、まちづくりの推進ということで、社会教育という言葉がほとんど使われていないと感じます。生涯学習に社会教育が今移行しているような感じですが、社会教育委員さんは、どのような活動をされるのか、教えてください。
米満生涯学習課長	生涯学習教育の中で、学校教育、家庭教育、社会教育を含めた部分は生涯学習教育と認識しています。その中で、社会教育の部分については、主に少年の主張大会等の開催については、社会教育関係の行事ということですが。
片平教育長	この社会教育委員につきまして、よろしいでしょうか。

教育委員	《了承》
片平教育長	承認ということで進めます。 第21号議案 中間市民図書館協議会委員の委嘱について、米満課長説明をお願いします。
米満生涯学習課長	令和3年4月30日をもちまして任期満了となることから後任委員の委嘱についてです。別紙のとおり再任の方5名、新任の方2名、合計7名の方を推薦いただいております。承認をいただきたいと思いません。以上です。
片平教育長	中間市民図書館協議会委員の委嘱についてでございますが、これについてよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	承認ということで進めます。 第22号議案 中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について、米満課長、説明をお願いします。
米満生涯学習課長	令和3年4月30日をもちまして任期満了となることから後任委員の委嘱についてです。別紙のとおり再任の方3名、新任の方2名、合計5名の方を推薦いただいております。承認をいただきたいと思いません。よろしく願いいたします。
片平教育長	これにつきまして、よろしいでしょうか。 衛藤教育委員、お願いします。
衛藤教育委員	委員さんについては、異論はありませんが、歴史民俗資料館運営委員というのは、具体的にどういった内容について会議をされるのかということをお教えいただきたいです。 もう1つは、年間何回か計画的にされているのか、必要に応じてされているのか、その点どうなっていますでしょうか。
片平教育長	米満課長、お願いします。

米満生涯学習課長	委員さんにつきましては、催し物とか展示の部分についての入れ替えや、そういった中での協議を行っております。今年度につきましては、年1回ということで考えております。以上です。
片平教育長	よろしいでしょうか。 それでは、委嘱についてでございますが、よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	承認ということで、5つの議案がすべて承認ということで、進めさせていただきます。 その他、何かございますか。よろしいでしょうか。 それでは、令和3年5月定例教育委員会をこれで終わります。 お疲れさまでした。

[閉会時刻：11時05分]

令和 3 年 6 月 2 日

教育委員

太田かおり

教育委員

佐野正靖